

知恵の環



知恵の環

みなさんのご意見・ご要望を
お寄せください！

お問い合わせ
政策推進課
44-2511-11
44-2511-02
☆内線235

提出方法

- 提出用紙を投函（行政情報コーナーの役場1階、ハピネス、公民館に設置しております。）
- 手紙を投函（政策推進課宛に郵送ください）
- ファックス送信
- HP内インターネット版
<https://www.town.shimokawa.hokkaido.jp/section/2020/03/chienuwa.html>



寄せられたご意見について、ご本人に直接回答するほか、承諾いただいた場合は、ご意見とその対応（回答）を広報紙に掲載しています。
ご意見いただきましたのでご紹介いたします。

貴重なご意見

ありがとうございます

Q1

本日（2022年6月17日）の朝5時から一の橋にある施設「ういる」と集住化住宅のあいだでエンジン草刈機による草刈り作業が行われてました。「ういる」は一般住宅街にあり、わが家も室内にいなながらエンジン音がきこえました。早朝から活動される住民のために町役場の窓口も朝5時から開いてはいかがでしょうか。



意見について

回答します

A1

現在、下川町役場の窓口の開設時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までとさせていただきます。

開設時間の設定につきましては、町民の皆様をはじめとして、町内の企業様、また、下川町と関わりのある町外の企業様、国、都道府県や他の市区町村などの地方公共団体などの関係機関と、行政サービスの提供などの業務を行うために、それぞれの個人や法人の皆様により多くの人が活動されている時間帯を勘案し、

職員を配置して、各業務の窓口対応をさせていたいただいているところです。

なお、窓口の開設時間に都合を合わせづらい人や、遠方からのお手続きが必要な人などに対しては、郵送による手続きや電子的な手続き等により、直接窓口にお越しただかなくても手続きができるようにしているものも、行政サービスの種類によつてはございます。

このようなことから、現在の窓口の開設時間について、ご理解の程、よろしくお願ひ申し上げます。

（総務課）

貴重なご意見

ありがとうございます

Q2

先日、高齢の母が町立病院で治療を受け、会計を済ませると夕方6時を過ぎていました。体調も良くないのでタクシーで帰宅しようと下川タクシーに電話をしました。が応答がありません。仕方なく頑張って徒歩で帰宅しました。まだ歩けたから良かったものの、歩くのがつらいような具合の悪さだったらどうしただろうと、とても心配になります。

車を持たない高齢者、もしくは運転できないほどの体調不良の場合、どうやっ

て移動すればよいのでしょうか。良いともタクシーは予約制と理解しているのですが、病気のような突発的な状況には対応できませんよね？町としては、このような場合の移動手段をどう考えているのか教えていただけないでしょうか。

下川のありたい姿「誰も取り残されない町」、SDGsを意識しての車を持たない生活を選ぶと、しっかりと取り残される印象です。

意見について 回答します

A2

町では、予約型乗合タクシー（通称…良いともタクシー）

として、自宅から目的地、目的地から自宅まで下川ハイヤーの車両を使用した乗り合いによる運行を行っています。

定められた区域と運行時間内であれば、どなたでも利用可能な地域公共交通で、利用目的は、病院や買い物・バスの乗り継ぎなど、

様々なことに利用できます。運行時間は、平日・土曜日は午前8時30分から午後7時まで、日曜日・祝日は午前8時30分から午後4時30分まで、予約の受付時間は午前7時から午後6時まで（日曜日・祝日は午後3時30分まで）になっています。

予約電話を受けて、定められた区域内の人を効率良く、乗り合いで目的地まで運行することを目的としていますので、詳細な時間指定はできません。限られた時間ではありますが、計画的にご利用いただければと思います。突発的な状況やお急ぎの場合は、民間事業者が運行しているハイヤーをご利用ください。

また、その他のサービスとしまして、65歳以上の高齢者などで家族などによる送迎が困難で、自力で一般の交通機関を利用することが困難な方を対象に病院から自宅までの送迎を行う外出支援サービスや、名寄市内の医療機関を介護する家族が同席して受診する際、

ハイヤー料金の支援を行う家族同乗移送サービスなどを行っておりますので、ご理解、ご協力をお願いします。（税務住民課）



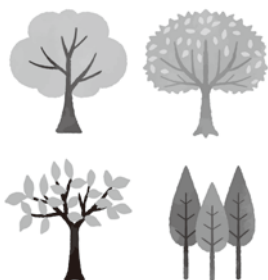
貴重なご意見
ありがとうございます

Q3

「町のトレードマークとなる美しい樹木・街路樹を整備して下さい」

街路のナナカマドがろくに世話もされなままみじめな様子で放置されています。（ふるさと通り、南大通りなど）枯れ折れ本来の樹形が思い描けないほど崩れた有様は、見るのもつらいです（イチヨウなどは元気に育っているところを見るとナナカマドは街路樹に向いていないのかもしれない）。プール周りの生垣

が無様な駆られ方をしているのはご存じですか？出合いがしらの事故防止のためらしいのですが、安易に一番金のかからない方法を選んだのでしょうか。スपोर्टセンター西側の松のトップ切りも全く醜い。建物を新しくするだけでなく、町の景観を考慮に入れたまちづくりはできないでしょうか？今のままでは、内地の友人に『「森林との共生」をコンセプトにしたまちだよ』とは恥ずかしくて紹介できません。樹木を粗末にする町には人は集まりません。「街路樹」を大切にする「文化のある」町にしてください。※ナナカマドを伐採しろと言っているわけではありません。誤解なきよう。



意見について

回答します

A3

ふるさと通の街路樹につきましても、日常の道路パトロールに合わせて点検を行い、枝葉が茂りすぎて歩道や道路に張り出しているなどの支障がある場合は剪定を行い、枯木や倒木の恐れがあるものは伐採などを行っております。今後におきましても、生育状況を確認しながら、適宜の剪定や伐採等を行うとともに、補植なども視野に入れながら、適切な管理に努めてまいります。B&G海洋センター周辺のヒバの生垣については、交通事故の危険があるため低く切ってほしいとの町民からの要望があり、道路状況や、ヒバの育成状況を確認しながら剪定を行っております。また、スポーツセンター西側のマツにつきましても、一般住宅や架空線が隣接しており、自然災害等により倒木した際の被害を防ぐため、一定の樹高に制限する必要があることから、芯止め（トップカット）を

行っております。現状の樹形について見苦しい点もあるかと思いますが、交通安全及び防災上必要な措置だと考えておりますので、ご理解いただきたく存じます。

（建設水道課・教育委員会）



貴重なご意見
ありがとうございます

Q4

「充電式刈り払い機の購入助成制度を作ってください。」

公営住宅に住んで1年半ですが、「美観を保て」という役場からの警告が苦痛です。庭だけならまだしも住宅周辺全体を草刈りしろとのこと。体力、資金力、気力のない入居者には無理があります。このままでは、除草剤を使うしかなくなりません。何も生えない不毛の土地は下川町の印象をどんどんみすばらしいものにするでしょう。住民にプレッシャーをかけるだけでなく、住民それぞれができる範囲

で美観を保てるような制度を作ってください。

刈り払い機を貸し出すなどのケアがあれば、低所得の世帯でも草刈り作業をすることができません。また、購入助成金の制度があれば、余裕のある世帯は購入を検討できます。公営住宅を、是非弱者が安心して住める場所にしていただきたく思います。

意見について

回答します

A4

公営住宅等では、周辺の草刈りや清掃等の環境整備活動は入居者の皆様で行っていただくこととしており、入居時にその旨を記載した「公営住宅のしおり」にてお伝えしています。

雑草を放置してしまうと、美観を損なうだけではなく、害虫が繁殖してしまうなどの問題もあるため、雑草の生い茂る季節に公営住宅等の周辺整備についてご案内を送付しております。

しかしながら、草刈りは労を要する作業であること

から、ご近所の皆様で協力し合いながら実施されたり、数軒で費用を負担し合い業者に委託されている場合もあります。体力的に草刈り作業が難しい場合などは、ご近所の皆様とご相談されてみてはいかがでしょうか。充電式を含む刈り払い機の購入助成制度については、個人の宅地等私有地では、所有者の責任において草刈り等の環境整備を行っていただいております。公営住宅等においても借家であっても入居者の皆様同様に、大切に管理していただきたいと思います。現在いと考えております。現在のところ、ご質問の刈り払い機の購入助成制度や貸出については整備する考えはありませんので、ご理解いただきたいと思います。

また、除草剤の使用につきましては、薬品が周辺に飛散してしまうなどの恐れがあることや、庭となる箇所には散布してしまうと、次に入居される人が作物等を植えることができなくなることもありますので、使用は避けていただきたいと思います。（建設水道課）